

突然のお手紙失礼致します。

当店では『空家』だと思った不動産を誰でも取得することができる
登記情報を調査して所有者様にご連絡しております。

お困りごとはございませんか？

2014年に「空き家対策特別措置法」の制定後、
勧告を受けた空き家は「固定資産税の優遇」を受けられなくなりました。
つまり、適切な管理を行わずに放置すると倒壊などの危険性により
勧告通知を受ける可能性が高まり、デメリットが生じます。

空き家を放置したことによるデメリット



建物の老朽化

誰も人が住まなくなってしまうと、放置された空き家はさらに傷んでしまい、
建物の老朽化を加速させてしまいます。おうちに全く風を通さない状態になると、
木材を腐らせてしまい、躯体部分に大きなダメージを与えてしまいます。

倒壊、不審火、犯罪の拠点に

建物の躯体部分まで腐らせてしまうと、地震、台風がきたときに
倒壊の恐れがあり、非常に危険です。
また、空き家に目をつけて、放火犯が火をつけることがあります。
家のない人が空き家に入り込み、寝泊まりしていたケースも当社では扱った
ことがある事案です。
最近では、『振込詐欺』の拠点に空き家がつかわれてしまう、という
ケースもあるようです。



庭木、雑草の手入れと害虫・動物の住処に

空き家で放置していると、庭木や雑草が伸び続け近隣の方の迷惑になり、
最近では市役所に通報する方も多いです。
また蜂の巣ができたり、虫や動物の住処にされてしまいます。
近隣の方にどれだけ迷惑をかけてしまうのか想像してみてください。

地域密着！秘密厳守！

空き家の売却は早めにしないと損！？
空き家を売却したときの特例は使えない！？
ぜひスカイ・エステートにご相談下さい！
早めに現金化したい方は、当社で買取も行っております。
※当社規定により、ご希望に添えない場合もございます。



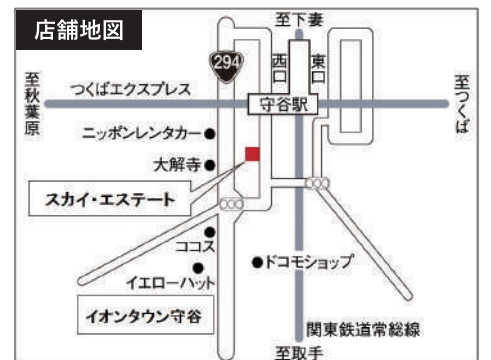
『地域密着』 だから安心。

守谷駅前でお店をかまえ、
地域とともに歩んできた11年。
これからも不動産を軸に皆様に寄り添った
ご提案をしていきます。



ご家族でのご来店お待ちしております！

キッズルーム完備
無料駐車場3台完備



株式会社スカイ・エステート



〒302-0115 茨城県守谷市中央4-13-8 営業時間／10:00～18:30 ※水曜日定休
■宅地建物取引業/茨城県知事(4)第6205号 ■建築業/茨城県知事許可(般-31)第34855号

ご予約はコチラから!お気軽にお問い合わせください!

☎0297-21-0881